



▲土山駅北広場駐車の状況

土山駅北整備の行政責務は

木村理事 **A**上から目線ではなく協議



緑生会代表

松本 かをり

借契約もないのに委託料を支払って運営している。

法的根拠も明確でないため、今回、知事に質問状を送付した。

2月25日、支援学校から「会って説明をする」と電話があり、3月5日に学校に行ったが、約束とは違い口頭での説明と聞き、文書回答を求めたため、断り帰ってきた。

県に提出した質問状の内容に対する町の考えは、設置、所有は県か。県である。

財政的困難な時に法的根拠のない委託は。

従前より協議していたデザインラボに委託。

法的根拠がないのに、公費投入での委託料の交付は。

使ってはいけないと

言う、逆に法的根拠を示していただきたい。

職員的人事評価は
町長 地公法に基づき行った

町長就任時、降格Y氏の後任人事で、その任に他のリーダーを企画統括。2カ月後元の職場へ。6カ月後理事に任命。給与に関する規則で昇格させるとき1級上位の職務とあり、1年在級しない者は行えないとある。わずか8カ月間での人事評価は。

地方公務員法第15条により勤務成績、その他の能力の実証に基づき行った。

実証には1年という期間が必要では。企業と違い実証は不要。



▲まちの将来を担う庁舎

綱紀粛正内容は

町長 **A**綱紀保持は通知している



新政ネットワーク代表

渡辺 文子

まちの将来を案じ行政のあり方や疑問点を問う。

綱紀粛正の考え方と実行された内容は。

職員は全体の奉仕者として、法令を厳守し清潔で公平・公正な職務を行わなければならない。綱紀保持については、通知している。

職務中、酒のにおいのする職員がいると住民より苦情を聞いているが、町長は把握しているのか。

そのような事例は報告を受けていない。前夜飲食をされ、あくる日に影響することもあると思うが、いい加減な事を言うなら名譽棄損で訴える。

議会制民主主義とはどうあるべきか。

可否を表明することが最も重要な職責、使命

も関与しチェックしていく」と発言されたが、その考えに変わりはないか。

以前からその考えに変わりはない。

12月臨時議会でも最高裁に上告するという案件に一切の資料を出さずとしなかったことに愕然とした。町長の本意は。

公平委員会の裁決書・決定書、神戸地裁、大阪高裁の判決文など写しを提出した。

提出ではなく、議場にて1時間の閲覧許可だけだったのでは。

議場で陳述書も全文読ませていただいた。

町長の失態が書かれていた高裁の判決を見られたくなかったのでは。

私の失態だとは全く思っていない。